

# 令和 8 年度 認定こども園ひかわ第一幼稚園 重要事項説明書

## 1 施設の目的及び運営の方針

### (1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人ひかわ学園
事業者の所在地	〒855-0067 島原市上新丁 2 丁目 2576 番地
事業者の連絡先	0957-62-4420
代表者氏名	理事長 入江 靖宏

### (2) 施設の概要

種 別	幼保連携型認定こども園							
名 称	認定こども園 ひかわ第一幼稚園							
所在地	〒855-0067 島原市上新丁 3 丁目 4118 番地 1							
連絡先	(電話番号) 0957-62-4420 (FAX 番号) 0957-62-4442							
施設長氏名	園長 入江 靖宏							
開設年月日	平成 28 年 4 月 1 日							
利 用 定 員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	一 人	一 人	3 人	3 人	7 人	2 人	15 人
	2 号・3 号	5 人	14 人	14 人	28 人	14 人	25 人	100 人
	合 計	5 人	14 人	17 人	31 人	21 人	27 人	115 人
当園の 基本理念・方針	<p>(1) 教育方針</p> <p>① 大神様の教え(うそをつかない、仲良くする、助け合う)に従い、幼児の社会的規範意識を醸成し、明るく楽しい社会生活を営む基礎を養う。</p> <p>② 秩序をわきまえ、他を敬愛する精神を培う。</p> <p>③ 美しい心情と、豊かな人間性を培う。</p> <p>④ 個性伸張の教育に重点をおき、挑戦する強い心を養う。</p> <p>(2) 教育目標（めざす園児像）</p> <p>① 心豊かに、やさしい子ども</p> <p>② たくましい体の子ども</p> <p>③ 自ら考える子ども</p>							

	<p>(3) 教育及び保育のねらい及び内容</p> <p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領のねらいや内容に基づき教育目標の具現化のために、</p> <p>① 遊びを大切にした教育</p> <p>② 情操面の教育</p> <p>③ 健康教育</p> <p style="text-align: right;">に取り組む。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (3) 施設の概要

敷地	敷地全体	5108.46 m <sup>2</sup>
	園庭	1000.60 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄骨造 2階建
	延べ面積	1153.58 m <sup>2</sup>

### (4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	6室	月組：年長児 5歳児クラス 日組：年中児 4歳児クラス 星組：年少児 3歳児クラス
保育室	1室	大きい星の子：満3歳・2歳児クラス
保育室兼 ほふく室	1室	小さい星の子：満1歳・1歳児クラス
調乳室	1室	
遊戯室	1室	
図書ルーム	1室	
給食室	1室	
園長室	1室	
職員室	1室	※医務スペース併設
会議室	1室	
便所	7か所	幼児用 3か所、職員用 3か所 多目的 1か所
沐浴室	1室	

(5) 職員体制 (令和8年4月1日 現在)

(単位：人)

職 種	職員数	常 勤	非常勤	備 考
園 長	1	1		
副園長	1	1		
事務長	1	1		学童支援員兼務
主幹保育教諭	1	1		
保育教諭	19	17	2	内1名：学童支援員兼務
栄養士	2	2		
調理員	3		3	
事務員	2	2		
用務員	1	1		園児バス運転手兼務
子育て支援員	3		3	
計	34	26	8	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

① 1号認定子ども (教育標準時間認定)

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	10時00分 ~ 14時30分 (4.5時間)
預かり保育	保育時間	朝 : 9時00分 ~ 10時00分
		夕 : 14時30分 ~ 17時00分
		土曜 : 9時00分 ~ 17時00分
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	年末・年始 (12月30日 ~ 1月3日)	
	お盆 (8月15日)	
	夏休み (7月21日 ~ 8月31日)	
	冬休み (12月25日 ~ 1月7日)	
	春休み (3月25日 ~ 4月5日)	
	開園記念日 (5月5日)	

② 2号・3号認定子ども（保育認定）

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時30分～18時30分（11時間）
	保育短時間	9時00分～17時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	
	保育短時間	朝：7時30分～9時00分 夕：17時00分～18時30分
開所時間	月～金曜日	7時30分～18時30分
	土曜日	7時30分～18時30分
休業日	日曜日・祝日	
	お盆（8月15日）	
	年末年始（12月30日～1月3日）	
	開園記念日（5月5日）	

(7) 利用料等

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	給食費（主食費）	月額 2,000円	
	〃（副食費）	月額 4,900円	
	島原市無償化		
その他	個人絵本代（3～5歳児）	月額 460～500円	
	行事費	月額 500円	
	教材費	月額 400円	
	通園バス維持費（ただし次の場合は、月額の半額を免除する。） ①片道利用の場合 ②兄弟姉妹が同時に利用の場合	月額 2,800円	通園バス 利用者のみ
	冷暖房費	年額 3,000円	
預かり保育利用料	日額 300円 土曜日 350円 ※月額 3,900円上限  長期休業日のみ 日額 350円 ※月額 4,900円上限	1号認定 のみ	

その他	保護者会費 ただし、同時に園に籍を置く場合、2人目以降の園児は、1人につき右記会費の半額を免除する。	月額 350 円 (年額 4,200 円)	
	その他、本園の利用において、通常必要とされるものに係る経費について、都度実費を徴収する。		

## (8) 支払方法

原則、銀行口座振替とする。ただし、入園時期、振替不能等及び利用者の事情によって当園が認める場合は、現金での支払いも可能とする。

○支払期日：毎月22日口座振替（ただし、土・日・休日の場合は、翌日扱い）

## (9) 提供する特定教育・保育の内容

当園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、以下に掲げる教育・保育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 特定教育・保育 (2) 送迎 (3) 食事の提供  
 (4) 子育て支援事業 (5) 延長保育事業  
 (6) 幼稚園型一時預かり事業  
 (7) その他教育・保育に係る行事等

## (10) 年間行事予定

区分	行事内容
4月	・入園式 ・1学期始業式 ・父母の会総会 及び 親子遠足
5月	・内科検診 ・歯科検診 ・尿検査 ・親子修園旅行
6月	・芋の苗植え ・祖父母との七夕飾り交流会 ・クッキング
7月	・保育参観・お泊り保育・6年生の集い・フィンガーペイント・1学期終業式
8月	・夏季保育 ・預かり保育 ・親子陶器づくり
9月	・2学期始業式 ・運動会
10月	・バス園外保育 ・保育参観 ・市民体育祭
11月	・芋掘り ・内科検診 ・歯科検診 ・尿検査 ・餅つき大会
12月	・新入園児受付 ・学芸発表会 ・クリスマス会 ・2学期終業式
1月	・3学期始業式 ・出初式パレード ・お買い物ごっこ
2月	・豆まき ・新入園児説明書配布 ・バス園外保育 ・クッキング
3月	・保育参観 ・お別れ会 ・卒園式 ・修了式

※ 園内の避難訓練は毎月1回以上実施する。

※ 年6回に分けて、交通安全教室(年長児)を受けています。

## (11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 兄弟姉妹が在園している場合</li> <li>② 家庭の事情等で、家庭での養育に支障を来すと考えられる場合</li> <li>③ その他の者は、先着順</li> </ul> <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が行う利用調整による。</li> </ul>
利用決定	利用契約書の締結による。
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）</li> <li>・ 保護者から退園の申出があったとき</li> <li>・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき</li> <li>・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li> </ul>
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登園は<b>9時30分</b>までをお願いします。</li> <li>・ 当日欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合には、 <b><u>9時00分までに専用アプリもしくは電話にてご連絡ください。</u></b></li> <li>・ 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れる場合には、必ず園へ電話でご連絡ください。</li> <li>・ <b><u>熱がある場合(37.5度を目安に)登園を控えてください。</u></b> また、登園後に<b>37.5度</b>を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。</li> <li>・ 医師との相談の結果、指示によりやむを得ず、園での教育・保育時間中における投薬が必要となる場合は、<b><u>投薬依頼書</u></b>の提出をお願いします。</li> <li>・ 与薬の取り扱いとして、年長児のみ昼食後、フッ素洗口を実施しています。</li> </ul>

## (12) 園医・嘱託医

医療機関の名称	うちだキッズクリニック
医院長名	内田 信宏
所在地	長崎県島原市新湊2丁目丁 2534番地1
電話番号	0957-63-3000

### (13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	宮崎歯科
医院長名	宮崎啓一郎
所在地	長崎県島原市萩原 2 丁目 5230-3
電話番号	0957-62-1180

### (14) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変・怪我などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者または緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

#### 【管轄する消防署】

消防署名	島原消防署
所在地	長崎県島原市新馬場町 872-2
電話番号	0957-62-0119

#### 【管轄する警察署】

警察署名	島原警察署
所在地	長崎県島原市新馬場町 890-1
電話番号	0957-64-0110

### (15) 非常災害対策

防火管理者	園長 入江 靖宏
消防計画届出年月日	令和 4 年 1 1 月 1 4 日
避難訓練	避難訓練を月 1 回、実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知機を備えています。
避難場所	新園舎園庭(小さい園庭) 旧園舎園庭(大きい園庭) バス駐車場前 保護者駐車場
緊急時の連絡手段	専用アプリ、電話での情報提供

## (16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	佐藤智恵	副園長
相談・苦情解決責任者 虐待防止責任者	入江靖宏	園長
第三者委員	下田哲也	評議員
	牧正春	民生委員

### 【要望・苦情等への対応方法】

- ・要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るように努めます。
- ・要望・苦情等の内容等を受け付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告します。

## (17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保険会社名	保険の内容
災害共済・ 傷害保険	(独)日本スポーツ振興センター	傷害保険
火災保険	・ 共栄火災海上保険(株) ・ 東京海上日動火災保険(株)	建物火災・地震
自動車保険	東京海上日動火災保険(株)	対人・対物無制限
その他	東京海上日動火災保険(株)	傷害保険(学童) 賠償責任保険(学童)
	全日私幼連保険	賠償責任保険 (生産物賠償責任保険) 施設賠償責任保険 人格権侵害補償

## (18) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません

## (19) その他保護者に説明すべき事項

自園給食について、食物アレルギーに関しては必ず栄養士にご相談ください。